

○ 予算の要領の公表 【告示】		目次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課		目次			
		担当課（室）			

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第九十五号

令和三年二月二十六日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

令和三年二月二十六日

岡山県知事

伊 原 木

隆

太

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県一般会計補正予算（第11号）

令和2年度岡山県一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額 831,953,395 千円に歳入歳出それぞれ37,732,412千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ869,685,807千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第3条 債務負担行為の変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,762,338	千円 412,813	千円 5,175,151
	1 負担金	4,762,338	412,813	5,175,151
9 国庫支出金		158,145,595	26,429,114	184,574,709
	1 国庫負担金	33,555,738	2,633,465	36,189,203
	2 国庫補助金	122,949,756	23,787,469	146,737,225
	3 委託金	1,640,101	8,180	1,648,281
10 財産収入		1,477,898	3	1,477,901
	1 財産運用収入	856,245	3	856,248
12 繰入金		30,383,994	△ 261,101	30,122,893
	2 基金繰入金	29,048,701	△ 261,101	28,787,600
13 諸収入		14,771,369	△ 1,364,117	13,407,252
	7 雑入	8,746,032	△ 1,364,117	7,381,915
14 県債		84,539,600	12,515,700	97,055,300
	1 県債	84,539,600	12,515,700	97,055,300
歳入合計		831,953,395	37,732,412	869,685,807

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,563,451	千円 932	千円 1,564,383
	1 議会費	1,563,451	932	1,564,383
2 総務費		44,410,190	923,026	45,333,216
	1 総務管理費	17,875,739	△ 50,933	17,824,806
	2 企画費	4,467,458	159,852	4,627,310
	4 徴税費	8,158,171	27,285	8,185,456
	8 県民生活費	1,834,834	740,292	2,575,126
	9 防災費	1,494,794	27,230	1,522,024
	10 環境費	4,242,457	19,300	4,261,757
3 民生費		127,310,052	5,166,183	132,476,235
	1 社会福祉費	101,388,935	4,380,556	105,769,491
	2 児童福祉費	23,711,631	785,627	24,497,258
4 衛生費		66,944,310	11,700,261	78,644,571
	1 公衆衛生費	56,238,656	11,674,228	67,912,884
	3 保健所費	2,020,084	25,898	2,045,982
	4 医薬費	6,617,212	135	6,617,347
6 農林水産業費		39,033,245	1,447,213	40,480,458
	1 農業費	11,407,106	44,475	11,451,581
	2 畜産業費	5,057,306	△ 106,321	4,950,985
	3 農地費	13,194,498	480,035	13,674,533
	4 林業費	7,986,504	867,037	8,853,541
	5 水産業費	1,387,831	161,987	1,549,818
7 商工費		29,756,300	△ 3,934,527	25,821,773
	1 商業費	13,632,018	△ 2,140,176	11,491,842
	2 工鉦業費	15,410,218	△ 1,892,907	13,517,311
	3 観光費	714,064	98,556	812,620
8 土木費		72,369,740	19,541,451	91,911,191
	2 道路橋りよう費	29,447,446	3,639,167	33,086,613
	3 河川海岸費	24,859,326	14,165,457	39,024,783
	4 港湾費	7,349,963	1,110,910	8,460,873
	5 都市計画費	2,595,296	625,917	3,221,213
9 警察費		51,569,378	140,701	51,710,079

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	千円 50,642,259	千円 136,117	千円 50,778,376
	2 警 察 活 動 費	927,119	4,584	931,703
		156,181,228	2,717,839	158,899,067
	1 教 育 総 務 費	33,811,921	577,051	34,388,972
	2 小 学 校 費	40,244,918	△ 4,882	40,240,036
	3 中 学 校 費	22,674,095	△ 6,794	22,667,301
	4 高 等 学 校 費	39,493,846	1,782,438	41,276,284
	5 特別支援学校費	14,037,263	158,321	14,195,584
	6 大 学 費	2,218,158	71,616	2,289,774
	7 社 会 教 育 費	2,398,001	39,203	2,437,204
11 災 害 復 旧 費	8 保 健 体 育 費	1,303,026	100,886	1,403,912
		7,152,413	29,333	7,181,746
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,064,039	29,333	5,093,372
歳 出 合 計		831,953,395	37,732,412	869,685,807

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	2 企画費	国土調査事業	44,904
		空路利用促進事業	151,024
	4 徴税費	税務システム運営事業	27,285
	8 県民生活費	生活交通確保対策事業	808,528
	9 防災費	消防行政運営事業	24,282
	10 環境費	自然公園施設整備事業	20,000
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備事業	226,640
		老人福祉施設整備事業	97,239
	2 児童福祉費	子ども・子育て支援新制度等事業	242,035
4 衛生費	1 公衆衛生費	健康推進業務運営事業	5,280
		新型コロナウイルス感染症対策推進事業	2,605,852
6 農林水産業費	1 農業費	農政総合対策事業	53,479
		鳥獣被害対策事業	21,312
	3 農地費	農地防災事業	260,010
	4 林業費	森林保全管理事業	135,518
		造林補助事業	463,919
7 商工費	1 商業費	産業労働総合対策事業	2,124,491
8 土木費	3 河川海岸費	えん堤整備事業	586,457
		河川激甚災害対策特別緊急事業	5,940,000
		河川災害復旧等関連緊急事業	700,000
9 警察費	1 警察管理費	警察行政運営事業	69,449
10 教育費	1 教育総務費	教育財産管理事業	596,981
		県立学校IT基盤整備事業	9,535
	3 中学校費	県立中学校管理運営事業	4,400

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
			千円
	4 高等学校費	全日制高等学校管理運営事業	116,800
		産業教育設備整備事業	1,658,800
		定時制高等学校管理運営事業	2,000
	5 特別支援学校費	特別支援学校管理運営事業	203,419
	6 大学費	公立大学法人岡山県立大学運営事業	64,492
	7 社会教育費	生涯学習活動促進事業	15,851
		高等学校奨学事業	18,756
	8 保健体育費	健康教育振興事業	36,960

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費			千円	千円
	3 農地費	農業生産基盤整備事業	25,002	245,027
	4 林業費	治山事業	540,400	814,600
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	51,010	229,070
8 土木費				
	2 道路橋りょう費	道路整備事業	620,000	840,000
		地方道路整備事業	2,189,727	5,267,227
	3 河川海岸費	河川改修事業	836,000	4,036,000
		河川等災害関連事業	244,988	308,988
		砂防関係事業	995,000	1,356,000
		建設海岸保全事業	38,000	538,000
	4 港湾費	浚渫土処理護岸建設事業	44,400	944,400
		港湾海岸保全事業	55,000	175,000
	5 都市計画費	地方道路整備事業	162,000	492,000
		都市公園整備事業	38,000	263,000

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正
変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和2年度から 令和5年度まで	令和2年度において、 金融機関が岡山県新 型コロナウイルス感 染症対応資金融資制 度要綱に基づき、中 小企業者に融資した 資金の融資総額195, 000,000千円の残高 に対し、岡山県新型 型コロナウイルス感 染症対応資金利子補助 金交付要綱の規定に よる年率1.65%以内 の利子補助金額	令和2年度から 令和6年度まで	令和2年度において、 金融機関が岡山県新 型コロナウイルス感 染症対応資金融資制 度要綱に基づき、中 小企業者に融資した 資金の融資総額195, 000,000千円の残高 に対し、岡山県新型 型コロナウイルス感 染症対応資金利子補助 金交付要綱の規定に よる年率1.65%以内 の利子補助金額

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債 自然公園施設整備費 教育債 産業教育設備整備事業費	千円 9,900 1,105,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
民 生 債	千円				千円			
社会福祉施設整備事業費	235,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他のから借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	322,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農林水産業債								
農業生産基盤整備事業費	581,800				631,300			
農地防災事業費	1,001,200				1,118,400			
治山事業費	558,100				694,400			
漁港漁場整備事業費	266,700				322,900			
土 木 債								
道路整備事業費	707,300				805,900			
地方道路整備事業費（道路）	3,332,300				4,790,200			
国直轄道路事業負担金	3,336,200				3,677,700			
河川改修事業費	1,906,500	工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方で借り入れるものについては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	3,504,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
えん堤整備事業費	144,800				412,000			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,582,800				4,255,400			
河川等災害関連事業費	328,600				360,400			
河川災害復旧等関連緊急事業費	564,900				914,800			
国直轄河川事業負担金	4,988,300				7,802,000			
砂防関係事業費	1,123,900				1,292,000			
建設海岸保全事業費	402,300				622,100			
浚渫土処理護岸建設事業費	45,300				675,200			
港湾海岸保全事業費	237,400				290,000			
国直轄港湾事業負担金	1,321,300				1,379,700			
地方道路整備事業費（街路）	275,300				371,600			
都市公園整備事業費	25,900				94,400			

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
国直轄災害復旧事業負担金	千円 97,300				千円 126,500			

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県後楽園特別会計補正予算（第1号）

令和2年度岡山県後楽園特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 289,904 千円に歳入歳出それぞれ 3,744 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 293,648 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,090	千円 3,744	千円 4,834
	1 一般会計繰入金	1,090	3,744	4,834
歳入合計		289,904	3,744	293,648

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後楽園費		千円 289,904	千円 3,744	千円 293,648
	1 後楽園費	289,904	3,744	293,648
歳出合計		289,904	3,744	293,648

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

令和2年度岡山県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度岡山県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和2年度岡山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(4) 建設改良費	1,925,995千円	562,750千円	2,488,745千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,830,508千円	17,477千円	5,847,985千円
第3項 営業外収益	2,864,142千円	17,477千円	2,881,619千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かっこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,959千円は、当年度分消費税等資本的収支調整額24,508千円及び過年度留保資金484,451千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額508,959千円は、減債積立金54,078千円、当年度分損益勘定留保資金23,782千円及び過年度留保資金431,099千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	1,994,000千円	562,750千円	2,556,750千円
第1項 企業債	449,900千円	103,600千円	553,500千円
第2項 補助金	1,175,000千円	355,000千円	1,530,000千円
第3項 他会計負担金	9,850千円	275千円	10,125千円
第4項 負担金	359,250千円	103,875千円	463,125千円
	支 出		

令和3年2月26日 岡山県公報 号外

第1款 資本的支出	2,502,959千円	562,750千円	3,065,709千円
第1項 建設改良費	1,925,995千円	562,750千円	2,488,745千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のように改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(2) 限度額	449,900千円	103,600千円	553,500千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた流域下水道事業費用のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、386,661千円から386,936千円に改める。